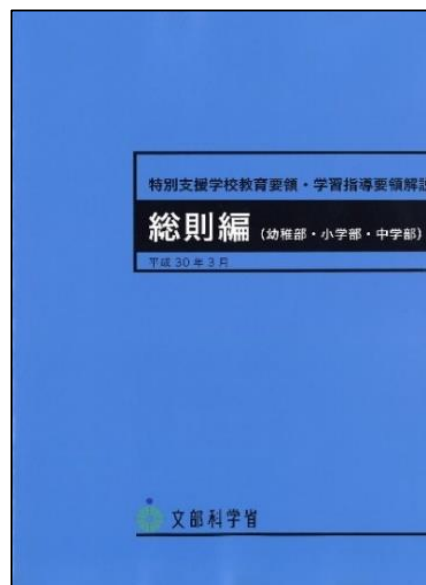
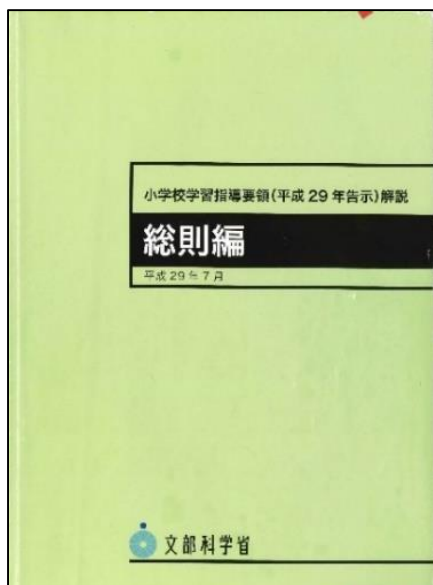


# 特別支援学級に在籍する児童生徒の 教育課程の編成について③

## <教育課程の編成について>

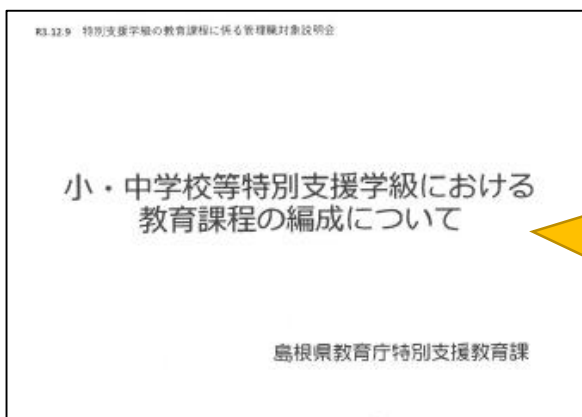
\*資料中「障がい」を「障害」と漢字表記にしている箇所は、引用の法令等の表記に合わせています。





特別支援学校  
幼稚部教育要領  
小学部・中学部  
学習指導要領

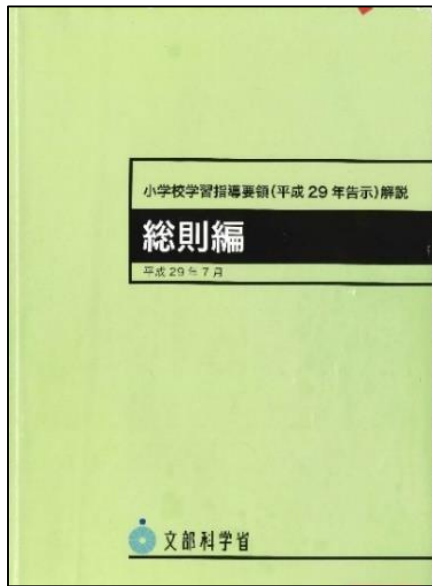
解説  
「総則編」  
「各教科等編」  
「自立活動編」



各学校に教育課程説明会資料（令和3年12月実施）  
があります。管理職、教務主任に確認してみてください。

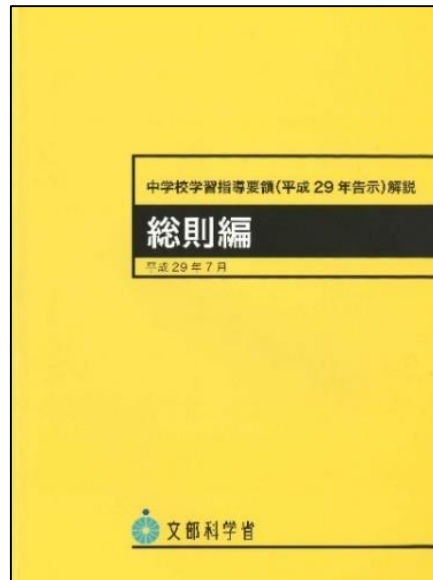
その他（ホームページ）  
島根県教育委員会【特別支援教育課】  
島根県教育センター【特別支援教育のページ】





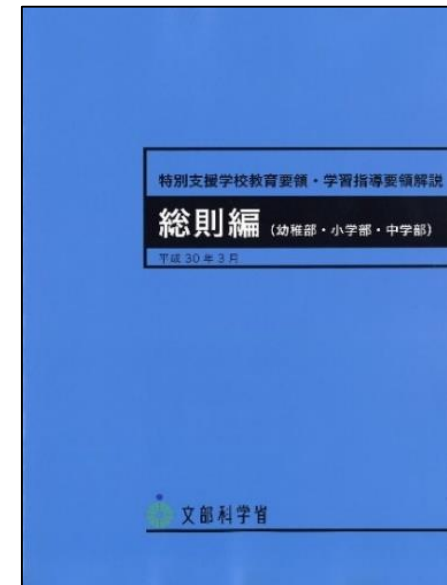
小学校  
学習指導要領

**小学校CS**



中学校  
学習指導要領

**中学校CS**



特別支援学校  
学習指導要領

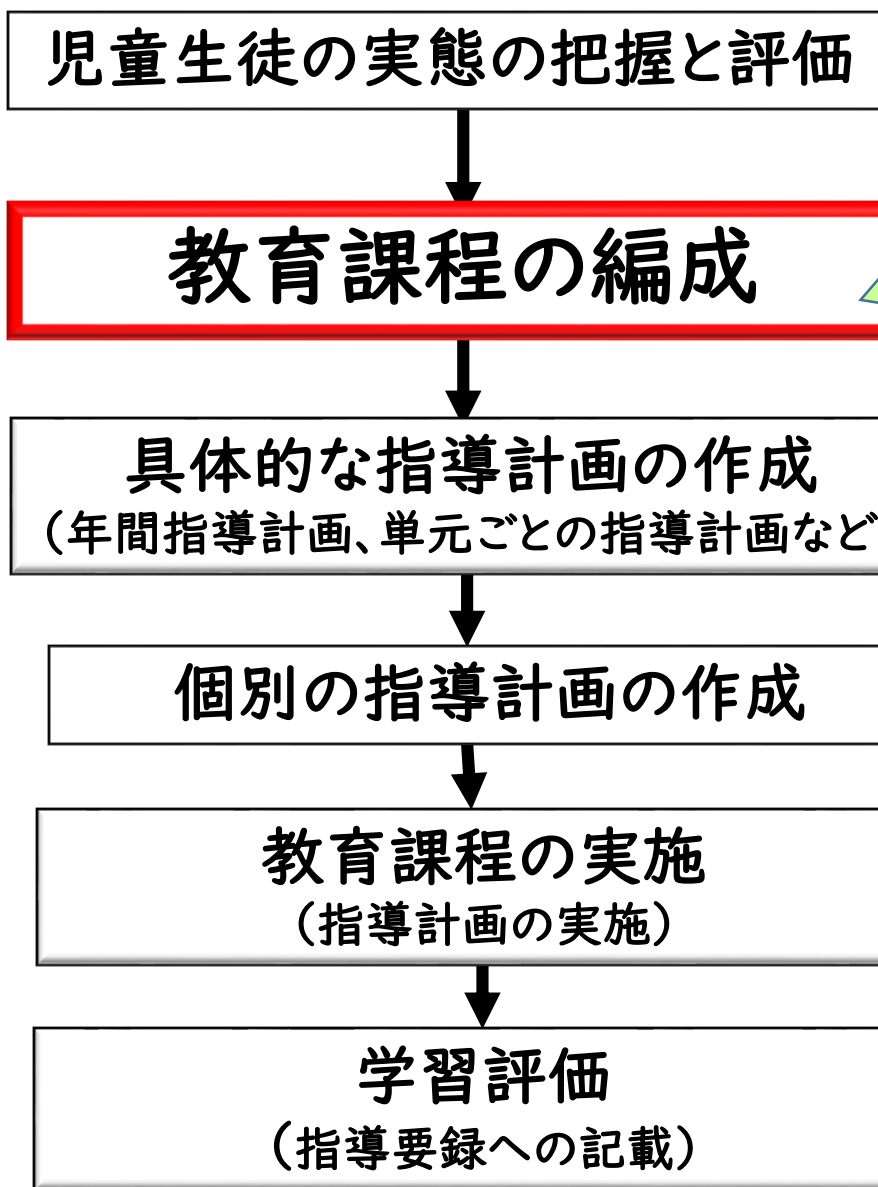
知的障がい者である  
児童生徒に対する教育  
を行う特別支援学  
校に適用される規定

**特支CS知的**

CS=course of study



# 特別支援学級の教育課程の編成・実施の流れ



特に必要がある場合は  
特別の  
教育課程に  
よることができる



# 特別の教育課程とは？

「小（中）学校学習指導要領 第1章 総則 第4の2の（1）のイ

1 自立活動を取り入れること

2 障がいの程度等を考慮の上、必要に応じて

ア 各教科の目標・内容を、  
下学年の教科の目標・内容に替える。

イ 各教科を、知的障がい者である児童  
生徒に対する教育を行う特別支援  
学校の各教科に替える。

などして  
実態に応じた  
教育課程を  
編成すること



# 知的障がい者である児童生徒の実態に応じた 各教科の目標設定に至る手続きの例

## a 小(中)学校学習指導要領 第2章各教科

- ・当該学年の各教科の目標及び内容
- ・下学年の各教科の目標及び内容

## b aの学習が困難又は不可能な場合

- ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の知的障がい者である児童生徒を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容の取扱いの検討

## c 卒業までにめざす資質能力を検討し、教育内容を見極める。

## d 各教科の目標及び内容の系統性を踏まえ、教育課程を編成する。

各教科等の目標や内容を取り扱わなかったり、替えたりすることについては慎重に検討。その後の学習の在り方に影響。

保護者等に対する説明責任を果たしたり、理由を明らかにしたりしながら教育課程の編成を工夫することが大切。

「各教科を知的障がい者である児童生徒  
に対する教育を行う特別支援学校の  
各教科に替える」場合には・・・

児童生徒が知的障がいを合わせ有して  
いるのかどうか、慎重に判断しましょう。

医療や、専門家チームと相談を！



# 特別支援学級の教育課程（教科等の部分）の検討の流れ

例えば  
国語で...

教科

教科ごとに検討  
していきます

当該学年の目標・内容が適切か？

適切でない

当該学年の教科  
の目標と内容

一部下学年の  
目標・内容と  
替える

当該学年の  
目標・内容

当該学年と  
下学年の  
目標・内容

下学年の教科  
の目標と内容

○学年の教科  
の目標と内容

一部特支CS知的の  
目標・内容と替える

○学年の  
目標・内容

○学年と  
特支CS知的の  
目標・内容

特支CS知的の教科の  
目標と内容

○段階の教科  
の目標と内容

適切でない



# 特別支援学級の教育課程（教科等の部分）

全教科等  
当該学年の目標・内容

一部又は全教科等  
下学年の目標・内容

下学年の目標・内容  
と  
特支CS知的の目標・内容

小学校・中学校CS  
ベースの  
教育課程

特別活動は特支CS知的ベース  
の教育課程でも、小・中CS  
ベースに準じて行います。

(特別活動を除いた)全教科等  
特支CS知的の目標・内容

特支CS知的ベース  
の教育課程



# 教科名に注意しましょう!!

小中CSベースで、教科を下学年の教科や特支CS  
知的の教科に替える場合

目標や内容の一部/全部を替えることは  
できますが、**教科の名称を替えることは  
できません。**

\*例えば・・・

中学校CS「数学」を小学校CS「算数」に替える場合

教育課程上の表記は「**数学**」です。(×「算数」)



# 教育課程を編成する手順は？

## ①児童生徒の実態把握

- ・教育相談、観察、検査、学習状況等により、本人の実態や学習の取得状況や特性を整理する。→得意なこと課題点などを見極める
- ・障がいの状態や特性を把握する
- ・学習面・身辺処理等の生活の様子・コミュニケーション能力・対人関係・運動能力など多面的に捉える
- ・保護者・養護教諭・交流学級の担任などから情報収集  
→客観的な実態把握

## ②指導目標の設定

- ・学校の教育目標に沿って設定
- ・実態に即し、特に生活年齢を考慮
- ・強調する点や留意する点を明確に
- ・保護者の意向・教師の指導観を反映し、一人一人の重点目標を決める



# 教育課程を編成する手順②

## 例

### ②指導目標の設定(考え方)

①の実態に即して、児童生徒一人一人の重点目標を決めます。

| 教科等  | 目標                                     |
|------|----------------------------------------|
| 自立活動 | ※実態から導き出された課題同士の間<br>整理する中で今指導すべき目標を設定 |
| 国語   | 小学校CS国語・6年の目標を設定する                     |
| 社会   | 特支CS社会・中1段階の目標を設定する                    |
| 数学   | 小学校CS算数・5年の目標を設定する                     |
| 理科   | 特支CS理科・中1段階の目標を設定する                    |
| 音楽   | 中学校CS音楽・2年の目標を設定する                     |
| 美術   | 中学校CS美術・2年の目標を設定する                     |
| 保健体育 | 中学校CS保健体育・2年の目標を設定する                   |

特別支援学級の  
児童生徒は、  
必ず自立活動を  
指導します。

実態に即して、  
教科ごとに  
目標を検討し、  
設定します。



## ③学習内容・形態の決定

- ・効果的な指導となるよう指導形態やグループ編成を工夫する。
- ・学習内容の選定にあたっては、実態とニーズを十分に把握し決定する。

| 教科等  | 目標                     | 内容                  | 指導形態                                                                                                                 |
|------|------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自立活動 |                        | ※目標から計画する。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任が、自学級で行う</li> <li>・コミュニケーションに関する内容は、集団が効果的なため、他の生徒とグループを構成して行う。</li> </ul> |
| 国語   | 小学校CS<br>国語・6年の目標      | ・小学校CS国語・6年の内容を扱う。  | ・教科担当（担任）が自学級で行う。                                                                                                    |
| 社会   | 特支CS<br>社会・中1<br>段階の目標 | ・特支CS社会・中1段階の内容を扱う。 | ・担任が自学級で行う。                                                                                                          |

# 教育課程を編成する手順④

## ④指導時数の配分

- ・年間総授業時数は小・中学校の時数と同じである。
- ・各教科等のそれぞれの授業時数については各学校で適切に定める。

参考：「総則編」p210～、「自立活動編」p45～

**標準授業時数と大きな違いがないようにしましょう。**

- ・道徳科、特別活動それぞれが35単位時間（小1は34）を下回っていないですか？
- ・特定の教科の授業時数が大幅に少くないですか？

- ・自立活動の授業時間数が、各教科等の時数と関わってくる。

# 教育課程表 表し方の例(小学校CSベース)

これから出てくる例はすべて、あくまでも「表し方」としての例です。  
標準モデルではありません！

| 教科等       | 目標・内容          | 授業時数 |
|-----------|----------------|------|
| 自立活動      | 特支CS自立活動       | 70   |
| 国語        | 特支CS国語・小3段階    | 265  |
| 社会        | 特支CS生活・小3段階    | 53   |
| 算数        | 小学校CS算数・小2段階   | 175  |
| 理科        | 特支CS生活・小3段階    | 52   |
| 音楽        | 小学校CS音楽・2年     | 50   |
| 図画工作      | 小学校CS図画工作・2年   | 50   |
| 体育        | 小学校CS体育・3年     | 105  |
| 道徳        | 小学校CS道徳・1, 2年  | 35   |
| 外国語活動     | 小学校CS外国語活動・3年  | 20   |
| 総合的な学習の時間 | 小学校CS総合的な学習の時間 | 70   |
| 特別活動      | 小学校CS特別活動      | 35   |
| 合 計       |                | 980  |



# 教育課程表 表し方の例(特支CS知的ベース)

| 教科等  | 目標・内容         | 授業時数 |
|------|---------------|------|
| 自立活動 | 特支CS自立活動      | 140  |
| 国語   | 特支CS国語・小2段階   | 210  |
| 生活   | 特支CS生活・小2段階   | 140  |
| 算数   | 特支CS算数・小2段階   | 175  |
| 音楽   | 特支CS音楽・小2段階   | 70   |
| 図画工作 | 特支CS図画工作・小2段階 | 70   |
| 体育   | 特支CS体育・小2段階   | 105  |
| 道徳   | 特支CS道徳        | 35   |
| 特別活動 | 小学校CS特別活動     | 35   |
| 合 計  |               | 980  |



# 各教科等を合わせた指導の教育課程表での表し方の例

|      |               |     |
|------|---------------|-----|
| 図画工作 | 小学校CS図画工作・3年  | 50  |
| 体育   | 小学校CS体育・3年    | 105 |
| 道徳   | 小学校CS道徳・1, 2年 | 35  |
|      | 外国語活動・3年      | 20  |
|      | 総合的な学習の時間     | 70  |
|      | 特別活動          | 35  |
|      | 合 計           | 980 |

合わせることが  
できるのは  
目標・内容が  
特支CSの教科のみ!

## うち、各教科等を合わせた指導

|        |                                     |     |
|--------|-------------------------------------|-----|
| 生活単元学習 | 国(40) 社(30)<br>算(40) 理(30)<br>自(35) | 175 |
| 合 計    |                                     | 175 |

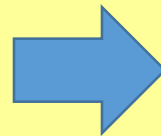


# 教育課程編成の手順⑤

## ⑤時間割の作成

- ・上記の③④が決定してから、教務・交流学級担任と相談して作成する
- ・交流及び共同学習の時間を考慮する

- ・学校に複数の特別支援学級がある
- ・特別支援学級に複数の児童生徒が在籍



交流及び共同学習を行うため、**特別支援学級の時間割を最初に作成する学校もある**

- ・前年度の担任がおよその時間割を作成し、年度内に管理職や教務主任等と編成方針について協議している学校もある

# 教育課程編成の手順⑥

## ⑥年間指導計画の作成

- ・年間を通した指導の見通しのために作成する

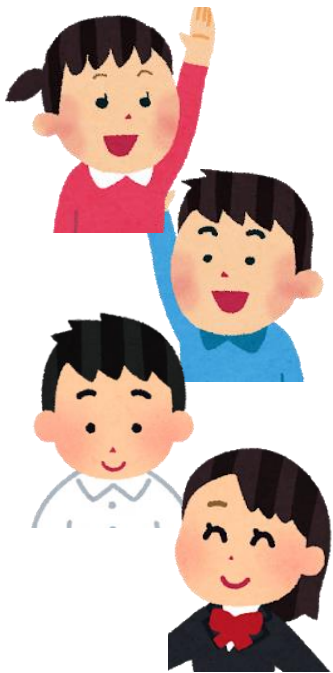
年間指導計画の作成と合わせて

個別の指導計画を必ず作成します。

特別支援学級に在籍する児童生徒は全員作成すること。  
学習指導要領(小)P24, (中)P25

個々の実態に応じ適切な指導をおこなうために、学校で作成されるものです。教育課程を具現化したものです。

項目は、教科ごとの目標、指導目標、指導内容、指導方法、目標に対する評価があります。



# 教育課程編成の手順⑥

個別の指導計画を必ず作成します。

個別の教育支援計画・個別の指導計画とは？

個別の指導計画？  
個別の教育支援計画？  
どんな計画のこと？

どのように  
作成するの？

何のために作成するの？

Q & A ver.2

令和3年3月

特別支援教育の  
ページはこちらから!!

活用してください

島根県教育センター教育相談スタッフ  
特別支援教育セクション  
Tel 0852-22-6466.5870  
Fax 0852-22-6761  
住所 島根県松江市内中原町255-1



# 目の前の児童生徒の実態を丁寧に把握し、 最適な学びにつながる教育課程の編成を！

もしも困ったら・・・

校内の先生方や管理職、  
特別支援教育コーディネーター、  
教育事務所(担当指導主事・  
特別支援教育支援専任教員)、  
教育委員会、特別支援学校、教育センター  
にご相談ください。

